

教職調整額アップや「主務教諭」の新設
というけれど…

せんせいをちゃんと
ふやさず、法的歯
止めもないままでは、長時間労働は
なくならない！



- 1 長時間労働に
法的な歯止めを
残業代支給のしきみを
- 2 新しい職
「主務教諭」の
法制化はいらない！
- 3 教職員を本気で
ふやして！

緊急署名に
ご協力ください
(オンライン署名の)
(QRはウラへ)

給特法等 改定法案

これでは 学校が もひた ない！

主務教諭を導入すると…
教員の階層化・分断で
「物言えぬ職員室」に

導入前		導入後	
4級職	校長	6級職	校長
3級職	副校長	5級職	副校長
特2級職	主幹教諭	4級職	主幹教諭
2級職	教諭	3級職	主務教諭
		2級職	選考試験
			教諭

え！？
さらに忙しく
なるの！？



問題だらけの給特法等改定案 これでは学校がもたない!

ゴマガソ1 ↓ 賃金が増える?

全体の賃金を下げる、義務特手当※
なども減らす

※義務教育等教員特別手当のこと。来年度1.5%から1.0%へ削減

財務省は、教員の待遇改善は文科省予算の枠の中で実施することを求めています。教職調整額の財源も、教員に特有の手当を一元化することがねらわれています。教諭より6000円程度高い主務教諭の給料表についても、予算がなければ東京のように教諭の賃金水準を下げることにつながりかねません。

ゴマガソ2 ↓ 長時間労働が短縮される?

対策は教委と学校に丸投げ
時短ハラと持ち帰り残業増に

教員を増やすことなく、教育委員会や校長にその改善を求めるることは、国の責任放棄と言わざるを得ません。学校現場の実態は、業務の見直しで何とかなる次元ではありません。機械的な勤務時間短縮の強要は、時短ハラスメントや持ち帰り残業を増やすばかりか、真に必要な教育活動までうばわれかねません。

これでは長時間労働も 教職員不足も解消しない!

必要なのは

- 残業代支給できる法改正で「定額働き放題」の解消
- せんせいの増員
- 教育予算の増額

緊急署名で私たちの願いを国会へ!

教員の「働き放題」「やりがい搾取」を解決しない、
政府案の給特法“改正”案に私たちは反対します!

要請項目

- 1 給特法そのものを見直し、教員に残業代を支払うよう改めてください
- 2 子どものためにならない「新たな職」の法制化は見送ってください
- 3 教員を増やすことをまじめに考えてください

本田由紀(東京大学教授)
児美川孝一郎(法政大学教授)
小玉重夫(東京大学名誉教授)
清水睦美(日本女子大学教授)
小国喜弘(東京大学教授)

高橋哲(大阪大学准教授)
油布佐和子(早稲田大学名誉教授)
内田良(名古屋大学教授)
鈴木大裕(土佐町議会議員)
嶋崎量(弁護士)

西村祐二(岐阜県立高校教諭)
工藤祥子(神奈川過労死等を考える家族の会)



オンライン署名は
こちらから→

